

(1月11日時点)

現在のレベル	3	対応	「対面授業」と「遠隔授業」を併用	適用期間	1月17日～2月18日
--------	---	----	------------------	------	-------------

1月17日～2月18日の授業や試験の実施については、本学の「活動指針と対応」(1月11日時点)にもとづき、下記のように取り扱います。
 新規感染者数が増加する中、大学・短大ともに学外実習をひかえていることを考慮し、この期間に、対面での授業(指導を含む)や試験を実施する場合は、これまで通り、「午前のみ登校」または「午後のみ登校」を基本とします。
 ただし対面の必要性が特に高い場合は、厳重に感染防止対策を講じて、対面で実施する方針とします。
 これらの対応については、今後の情勢により、年度途中でも変更される場合があります。

記

1. 試験について(全学年共通)

- ・ 今回の定期試験及び追・再試験については、感染防止の観点から、原則として、実技試験・レポート試験のみの実施とします。
- ・ 合否発表日など、試験関連日程に変更はありません。
- ・ 試験日程等の詳細は、1月6日ポータル配信(「後期定期試験の内容について」)を確認してください。

2. 授業・実習について(保育科1年生のみ)

- ・ 1月24日(月)から2月5日(土)の「保育実習Ⅰ(保育所)」は、現時点では予定どおり実施する方針です。
 ただし、今後の情勢や園の受入お断りなど予定通り実施できない場合は、学外実習に代えて、1月24日(月)から2月5日(土)の実習期間内に学内演習を行います。この期間で実施できない場合は、3月1日(火)～3月7日(月)に学内演習を行います。
- ・ 「保育実習指導Ⅰ(保育所)」の授業については、担当者の指示にしたがってください。

3. 学内の入構について(全学年共通)

- ・ 対面授業以外の用務で入構する場合は、事務局で許可を得る必要があります。
- ・ 学内滞在時間は19時までを限度とします。
- ・ 学内に滞在する場合は、マスクを着用し、換気を行い、密にならないように注意してください。また用務がない場合、長時間の滞在を自粛すること。

4. 通学停止について(全学年共通)

- ・ 以下の場合は、本学における新型コロナウイルス感染症対策に基づき、通学停止とします。
 - (1) 検査の結果、新型コロナウイルス感染症と診断された場合
 - (2) 濃厚接触者となった場合
 - (3) 同居家族が新型コロナウイルス感染症と診断された場合
 - (4) 同居家族が濃厚接触者になった場合
 - (5) 感染が疑われる症状(発熱、倦怠感、咳、のどの痛み、嘔吐下痢、味覚・嗅覚異常等)がある場合
- ・ 上記に該当する場合は、下記に連絡または相談し、大学の指示を受けるまで、通学しないこと。
 連絡先:【学生支援課】(平日9:00～17:00)TEL052-848-8214 (夜間休日)メールgakusei@ryujo.ac.jp

5. 今後の予定について(全学年共通)

- ・ 2月21日以降の対応については、直近の感染拡大状況を確認して決定し、2月15日(予定)にお知らせします。

※この取扱いは、今後の情勢により変更される場合があります。

【問い合わせ先】名古屋柳城女子大学・名古屋柳城短期大学 教務課 (TEL:052-848-8136 直通)